

次世代人事の交流イベント

NEXT HR CAMP

2025年 夏の淡路島



開放的な環境でのワーケーション



多様な業界の人事担当者との交流 & 課題解決



淡路島の『多様な働き方』の体験

多様な働き方を創る 『人を活かす』 人事とは？

2025年

7/10(木)～12(土) 『多様な働き方の推進』

8/21(木)～23(土) 『自律型人財の育成』

食事:朝2回、昼3回、夕2回

添乗員:添乗員は同行しませんが、現地係員がお世話いたします。

利用予定交通機関:ショーゼン観光バス、浦タクシー

※スケジュールは交通事情、天候、現地諸事情などにより変更となる場合があります。

参加費用

お一人様あたり

各回¥180,000(税込)

※集合場所までと解散場所からの交通費を除く宿泊・食事代・施設利用代込み

募集人数

各回20名 最少催行人数5名

宿泊施設

望楼 青海波 (1名1室利用)

(〒656-2401 兵庫県淡路市岩屋1833-4)

<https://bourou-seikaiha.jp/>

- 『NEXT HR CAMP』とは？ -

パナグループが多様な人材活用の挑戦を続ける淡路島を舞台に、
様々な業界の人事担当者が集まる2泊3日の交流型研修です。

人材の多様化

女性の管理職や役員登用が増えない
外国籍やシニアの人材活用方法がわからない
家庭と仕事の両立に課題がある
社員のエンゲージメントを向上させたい



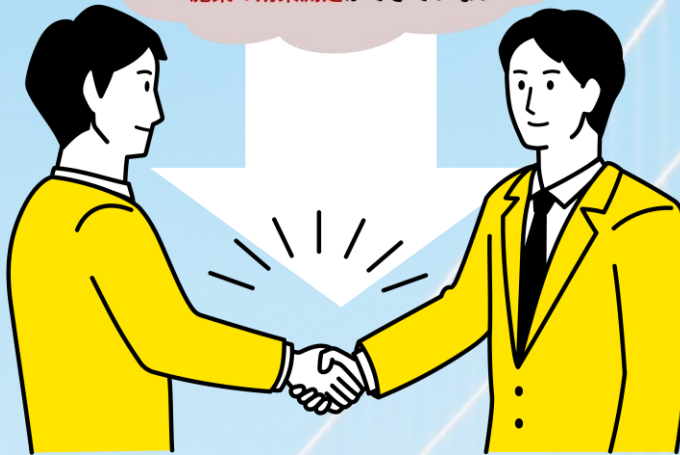
人手不足

経営理念やビジョンが現場に浸透していない
多角的なキャリア形成支援を行いたい
組織の中核を担う次世代リーダーが不足している
Z世代の採用・育成方法がわからない

働き方の変化

新しい施策を推進できる人事担当者が不足している
施策の効果測定ができていない

価値観の変化



3日間の異業種交流型研修を通じ、 自社の人事課題を解決する新施策提案に挑戦

他社ネットワーク形成や施策の実現に向け、パナグループが継続的に支援します。

実施テーマについて

7月実施テーマ

社員エンゲージメント向上 にむけた環境形成

- ①「理解度」-企業に対する理解度の向上
- ②「共感度」-ビジョン・理念の浸透
・企業理念の浸透
・横ぐしを通す仕組みづくり
- ③「行動意欲」
心理的安全性の確保
・ワークライフバランスの充実
・健康経営

8月実施テーマ

自律型人材の育成のための 教育投資、制度形成

- ①カテゴリ別のキャリア形成支援
・女性のキャリア形成支援
・シニアのキャリア形成
- ②風土形成
・自発的な学びの風土形成
・リスキリング
- ③階層強化
・若手社員の育成
・次世代リーダーの育成

スケジュール(予定)

DAY1

- 11:30 新神戸駅集合
専用車で淡路島へ
- 12:30 昼食(レストラン)
オリエンテーション
- 14:00 ワークショップ①
- 18:30 夕食(レストラン)
- 21:00 懇親会

DAY2

- 8:00 ホテルにて朝食
- 9:00 ワークショップ②
- 11:30 昼食(レストラン)
- 13:00 フィールドツアー
- 15:30 ワークショップ③
- 18:30 夕食(レストラン)

DAY3

- 8:00 ホテルにて朝食
- 9:00 プレゼンテーション作成
- 12:30 昼食(レストラン)
- 14:30 成果発表
自社に向けた人事施策提案
- 16:00 専用車で出発
- 17:00 新神戸駅解散
- 17:30 三ノ宮駅解散

非日常空間×多様な人材との共創でイノベーションを生み出す！

INNOVATION WORKSHOP

DAY1 自社理解・課題感のシェア

各回のテーマに応じて、自社の人事機能の強み・弱みの把握し、各社ごとに共有

DAY2 課題の深堀り

各回のテーマに応じて課題感の深堀と、それらを解決するためのアイデアディスカッションを実施



各回ワークテーマ

7月 『多様な働き方の推進』

8月 『自律型人材の育成』

DAY3

自社に向けた新たな人事施策提案

自社の強みを最大限に引き出しながら、人事課題を克服するための新しいチャレンジを提案
現場に戻ってからの新たな人事施策の推進、および今後の人事同士のコネクション形成に繋がります



フィールドツアー&取り組み紹介

各回のワークテーマに応じて、パソナグループが淡路島でチャレンジしている人事施策をご紹介します

新しい働き方の創造

旅するように働く
オフィスの地方移転、ワーケーション推進



『×音楽』 『×農業』 『×アスリート』
新しい柔軟な働き方の実現



ライフサポート

ワークライフバランスの実現
社内インターナショナルスクール、男性育休



ダイバーシティ採用

すべての人を活かす多様な採用と人材活用
外国籍、ひとり親採用、シニア採用



Z世代の社員育成

若者を地方で育てる
『アクティブラーニング型教育プログラム』



アンカーマン育成

組織の中核人材を生み出す
次世代リーダー育成、女性役員育成



アクティビティ&懇親会

淡路島の自然や美食を生かした非日常体験と、淡路島で働く人事担当者との交流食事も



ご旅行条件

ご旅行条件(要約) 【国内旅行の場合】

【このパンフレットは旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書面及び同法12条の5に定める契約書面の一部となります。】
詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前にご確認の上、お申込み下さい。
尚、「国内募集型企画旅行条件書」は当社ホームページからもご覧いただけます。

この旅行は、(株)All Japan Tourism Alliance(AJTA)(以下「当社」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していただくことになります。

1. お申込み方法と契約の成立

(1)当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、お一人様につき下記の申込金又は旅行代金の全額を添えてお申込み下さい。お申込金は、旅行代金、取消料、または連絡料の一部または全部として取り扱います。

旅行代金	申込金(おひとり)
10万円以上	旅行代金の20%以上
5万円以上10万円未満	20,000円以上
2万円以上5万円未満	10,000円以上
2万円未満	5,000円以上

(2)当社は、電話・郵便・ファクシミリ・インターネットその他の通信手段による旅行契約の予約の申し込みを受け付けます。この場合予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に、当社に申込書の提出と申込金の支払いを行っていただきます。この期間内に申込金の支払いがなされないときは、申し込みはなかったものとして取り扱います。

(3)団体、グループ(家族)の代表者を契約責任者として契約の締結及び解除に関する取引を行います。

(4)旅行参加に特別な配慮を必要とする場合には旅行のお申し込み時にお申し出下さい。当社は可能な範囲でこれに応じます。

(5)旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお支払いいただけます。

2. 旅行中止の場合

ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目当たる日より前に連絡させていただきます。お預かりしている旅行代金の全額をお返します。

3. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

(1)パンフレットに記載された日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、入場料、消費税等の諸税及び、現地係員費用が含まれます。

(2)旅行日程に記載のない交通費、空港施設使用料等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。

『国内旅行傷害保険加入のおすすめ』

安心してご旅行いただくため、お客様ご自身で保険をおかけになることをおすすめいたします。

4. 取消料

お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とは、お客様が当社の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

取消日区分	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
21日目当たる日まで	無料
20日目当たる日以降8日目当たる日まで	旅行代金の20%
7日目当たる日以降2日目当たる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

(1)お客様のご都合で出発日、コース、宿泊ホテル、人員等を変更される場合には、旅行代金全額に対して上記の取消料が適用されます。

5. 当社の免責事項

お客様が次に掲げるような事由により損害を被られても、当社は責任を負いかねます。ただし、当社又は、当社の手配代行者の故意又は、過失が証明されたときはこの限りではありません。

①天災地変、戦乱、暴動又はこれらために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止②運送・宿泊機関等の事故もしくは火災により発生する損害③運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止④官公署の命令によって生ずる旅行日程の変更、旅行の中止⑤自由行動中の事故⑥食中毒⑦盗難⑧運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更など、又は、これらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮

6. 特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命・身体または手荷物に被られた一定の損害について、旅行業約款の特別補償規程により、死亡補償金、入院見舞金、通院見舞金、携行品にかかる損害補償金を支払います。

7. 旅程保証

当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条別表第二欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は、同条に定められた変更補償金をお客様に支払います。尚、当社は、お客様が同意された場合、金銭による変更補償金の支払いに替え、同等価値以上の物品・サービスの提供をすることがあります。

8. 個人情報の取扱い

(1)当社は、ご提供いただいた個人情報について、①お客様との間の連絡のため、②旅行に関して運送・宿泊機関等のサービス手配、提供のため、③旅行に関する諸手続のため、④旅行の安全管理のため、⑤当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険の手続のため、⑥当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、⑦旅行参加後のご意見やご感想のお願いのため、⑧アンケートのお願いのため、⑨特典サービス提供のため、⑩統計資料作成のため、に利用させていただきます。

イ.当社は、取得した購買履歴やWEBでの閲覧履歴等の情報を分析して、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報のご案内及び広告の表示のために利用させていただきます。

(2)本項(1)ア.②、③、④の目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、クレジットカード情報、搭乗便名等を運送・宿泊機関、土産物店、当該クレジット会社等に書類又は電子データにより、提供する事があります。なお、土産物店への個人情報の提供の停止をご希望される場合は、当該するパンフレットに記載する旅行申込窓口にご出発の10日前までにお申し出ください。

(3)当社は個人情報の取扱を委託することがあります。

(4)お客様は、当社の保有する個人データに対して開示、訂正、削除、利用停止の請求を行うことができます。開示等の請求は下記(6)に記載の問い合わせ窓口及び問い合わせ方法にてお受けいたします。

(5)一部の任意記入事項にご記入いただけなかった場合、未記入の項目に関連するサービスについて、適切にご提供できないことがあります。

(6)当社に個人情報保護管理者及び開示等の請求、その他ご相談等の窓口は次の通りです。

個人情報保護管理者(当社経営企画室長) 問い合わせ先窓口:当社経営企画室 電話:050-3821-8811 E-Mail:info@ajta.co.jp

営業時間:平日09:00~17:30(土・日曜、祝日、年末年始休業)

(7)当社の名称、住所及び代表者の氏名

株式会社 All Japan Tourism Alliance

兵庫県淡路市岩屋崎2942-26 代表取締役 山本真理子

9. 旅行条件の基準

このパンフレットに記載の旅行日程等の旅行条件は、2024年8月21日現在を基準としています。

お申込みはこちら

以下のURLから申し込みフォームにアクセスして
必要事項をご記入ください。先着順のご参加登録となり
後日弊社より参加確定の参加確定のご案内を致します

<https://forms.office.com/r/6Hu5V7yDGX>

スマホの場合は
こちらの
QRコードから



お問合せ

【イベント企画】

株式会社パソナグループ HR本部

東京都港区南青山3-1-30 PASONA SQUARE

【旅行企画・実施】

株式会社All Japan Tourism Alliance (AJTA)

兵庫県知事登録旅行業第2-832号

総合旅行業務取扱管理者 眞野 尚 企画担当者 増田 賢次

営業時間:月~金 9:00~17:30 土日祝日は休業 TEL 050-3821-8811

〒656-2401 兵庫県淡路市岩屋2942-26 Mail :info@ajta.co.jp

※総合旅行業務管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店での取引の責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく左記の総合旅行取扱責任者にお尋ねください。

AJTA-0047 2024.8.28
企画AJTA24-016

